

第二次 佐久地域定住自立圏共生ビジョン

令和3年(2021年) 月 日

佐 久 市

策定	平成 29 年 (2017 年) 2 月 21 日
第 1 回変更	平成 30 年 (2018 年) 11 月 6 日
第 2 回変更	令和 元年 (2019 年) 11 月 29 日
第 3 回変更	令和 2 年 (2020 年) 11 月 4 日
第 4 回変更	令和 3 年 (2021 年) 月 日

目 次

第1章 佐久地域定住自立圏の概要	1
第2章 ビジョンの概要	2
第3章 佐久地域定住自立圏の将来像	3
第4章 佐久地域定住自立圏の基本的事項	10
第5章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	12

第1章 佐久地域定住自立圏の概要

1 定住自立圏の目的

人口減少・少子高齢社会を迎えている中、佐久圏域が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域として存続できるよう、圏域の市町村が相互に連携・協力し、圏域全体の生活機能の強化等に取り組むことにより、佐久圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図ります。

2 定住自立圏の名称

佐久地域定住自立圏

3 定住自立圏の構成市町村

佐久市（中心市）、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町（12市町村）

※中心市：国の定住自立圏構想推進要綱に定める要件（人口5万人程度以上、昼間人口が夜間人口の1倍以上）を満たす市であり、佐久地域では佐久市が該当します。



第2章 ビジョンの概要

1 ビジョンの目的

定住自立圏により目指すべき地域の将来像や、各市町村と締結した「定住自立圏形成協定」に基づいて実施される具体的な事項等を明らかにし、佐久地域定住自立圏の全体像を示すため、中心市である佐久市において「佐久地域定住自立圏共生ビジョン」を策定します。

2 ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5年間とします。

3 ビジョンの変更

定住自立圏は、中心市と関係市町村との1対1の協定により、様々な分野において連携することが可能です。

今後、定住自立圏を推進する中で、協定を締結していない施策分野や取組項目においても、連携することにより効果的・効率的な施策展開が図られるものについては、積極的に追加協定を締結し、定住自立圏に取り込んでいくことが望ましく、こうした定住自立圏の取組の拡大に対応できるよう、本ビジョンは、毎年度所要の見直しを行うこととします。

第3章 佐久地域定住自立圏の将来像

1 佐久地域の概況

佐久地域は、長野県の東部に位置し、千曲川が地域の中央を南から北に流れ、浅間山、八ヶ岳、蓼科山、荒船山などの雄大な山並みに囲まれた美しい高原エリアです。

気候は冷涼で、晴天率が高く、さわやかな晴れの日が多いことが特徴です。滝が凍りつくことで有名な三滝山の三滝（北相木村）に代表されるように、真冬の寒さは厳しいものがありますが、積雪量は少ない地域です。

また、佐久地域は美味しい農畜産物の宝庫でもあり、米、野菜、果樹などの生産が盛んです。とりわけ、川上村や南牧村は、全国有数の高原野菜（レタス、はくさい・キャベツ）の生産地であるほか、「五郎兵衛米」、「佐久鯉」（佐久市）、「信州蓼科牛」（立科町、佐久市）、「白土ばれいしょ」（小諸市）などのブランド品や、ぶどう（東御市）、桃（小諸市）、りんご、プルーン、ブロッコリー、花きなどが特産品となっています。また、清らかな湧水に恵まれ、古くから酒造りが盛んであったこの地域では、現在13もの蔵元（佐久市、小諸市、佐久穂町）があり、日本有数の酒どころとなっているほか、千曲川中流域はワイン用ぶどうの栽培に適した地域であり、個性豊かな個人ワイナリーも多くあることから、千曲川ワインバレー（東地区）特区（小諸市、東御市、立科町ほか）を形成するなど、ワイン産業にも力を入れています。

江戸時代には、中山道や北国街道、佐久甲州道が多くの人々に利用され、追分宿（軽井沢町）、小田井宿（御代田町）、望月宿（佐久市）、茂田井間の宿（佐久市・立科町）、芦田宿（立科町）、小諸宿（小諸市）、海野宿（東御市）などの数多くの宿場が賑わいをみせました。現在もその街並みが残るとともに、小諸城址懐古園、小諸城大手門（小諸市）や龍岡城五稜郭（佐久市）などの文化財・史跡も多く、歴史的に文化と交流に富んだ地域です。

近年は、上信越自動車道の開通や、平成27年（2015年）3月の北陸新幹線の金沢延伸により、佐久地域から首都圏や北陸圏へのアクセスが飛躍的に向上しました。また、中部横断自動車道も佐久南インターチェンジ～八千穂高原インターチェンジ間が平成30年（2018年）4月に開通し、高速交通網の結節点となる佐久地域は、産業・交流の拠点として、より一層の発展が期待されます。

観光面では、世界的にも有名な軽井沢（軽井沢町）を筆頭に、白樺高原（立科町）、高峰高原（小諸市）、湯の丸高原（東御市）、野辺山高原（南牧村）、八千穂高原（佐久穂町）、松原湖（小海町）など、豊かな自然に恵まれた観光名所にあふれています。

地域の医療は、佐久医療センター（佐久市）をはじめ、浅間総合病院（佐久市）、佐久総合病院本院（佐久市）、川西赤十字病院（佐久市）、浅間南麓こもろ医療センター（小諸市）、東御市民病院（東御市）、佐久総合病院小海分院（小海町）、千曲病院（佐久穂町）、軽井沢病院（軽井沢町）など、病院や診療所が数多く、また医師会・歯科医師会との連携による病病連携や病診連携が進んでおり、恵まれた医療環境にあります。

また、各市町村では、18歳（到達後年度末）までの医療費無料化（小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、立科町）をはじめ、児童館、子育てサロンなどの子育て支援施策が充実しているほか、保健師等による新生児訪問など、きめの細かい母子保健サービスも提供されており、佐久地域は、子育てをしやすい地域でもあり

ます。

こうしたことから、佐久地域は、自然や気候、様々な資源などに恵まれた暮らしやすい地域であり、定住に適した地域といえます。

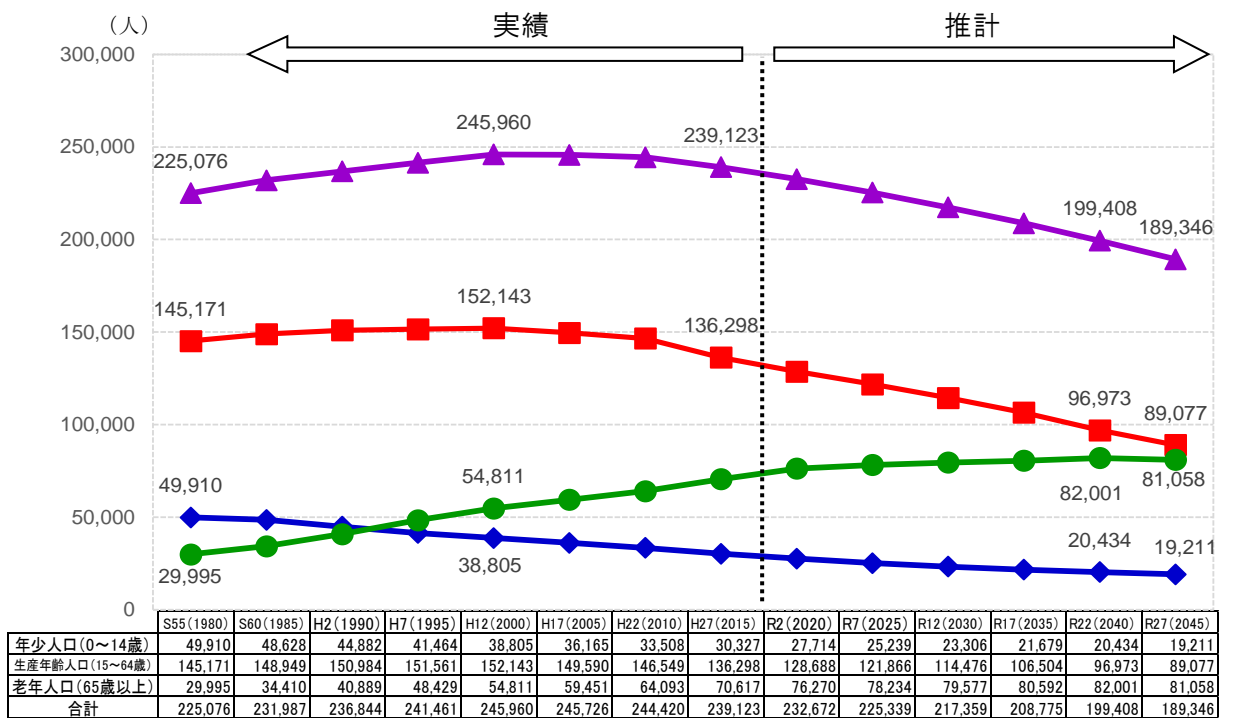
2 人口減少・少子高齢社会を迎えて

佐久地域定住自立圏域における人口は、平成 12 年（2000 年）をピークとして減少に転じており、平成 27 年（2015 年）の人口は 239,123 人（平成 27 年（2015 年）国勢調査）となっています。

また、年齢階層（3 区分）別の人口推移では、圏域全体における老年人口（65 歳以上）の人口比率は平成 27 年（2015 年）で 29.8%と、平成 22 年（2010 年）の 26.3%と比較して 3.5 ポイントも上昇するなど、急速な高齢化が進行しています。一方、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の人口比率は、平成 27 年（2015 年）でそれぞれ 12.8%、57.5%と、平成 22 年（2010 年）と比較して 0.9 ポイントと 2.5 ポイント下降しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による平成 27 年（2015 年）国勢調査を基準とした人口推計では、令和 27 年（2045 年）における圏域人口は約 189,000 人まで減少し、老年人口（65 歳以上）比率は 42.8%まで増加すると推計されています。一方、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）における人口比率は、それぞれ 10.1%、47.0%まで減少すると見込まれています。

表 1 圏域人口の推移（年齢階層（3 区分）別人口）



◆ 年少人口（0～14 歳） ■ 生産年齢人口（15～64 歳） ● 老年人口（65 歳以上） ▲ 総人口

出典：S55（1980）～H27（2015）は国勢調査（総務省統計局）

R2（2020）～R27（2045）は社人研推計（H30（2018）.3.30 公表）

※不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない

表2 圏域人口比率の推移（年齢階層（3区分）別人口）



出典：S55（1980）～H27（2015）は国勢調査（総務省統計局）
 R2（2020）～R27（2045）は社人研推計（H30（2018）.3.30公表）
 ※比率は、年齢不詳人口を除く人口に対する比率

3 佐久地域定住自立圏の将来像

本圏域では、今後、人口減少・少子高齢化が進行していくことが見込まれ、それに伴い地域活力の減退や生活関連サービスの縮小による利便性の低下、集落の維持存続の限界などが懸念されています。

このような中、地域医療や地域公共交通の確保といった課題は、圏域市町村が抱える共通の課題であるとともに、圏域全体で考えるべき課題でもあり、持続可能な定住圏の形成のためには、圏域市町村が各地域の状況に対応しつつ、連携して課題の解決に取り組むことが必要です。

このため、佐久地域定住自立圏では、圏域の将来像を以下のとおりとし、圏域市町村における適切な役割分担の下、連携・協力し合いながら、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」に係る取組を着実に実行することにより、将来像の実現を目指します。

【佐久地域定住自立圏の将来像】

◇将来にわたり安心して暮らすことができる佐久地域

地域の医療や交通をはじめとする必要な生活機能の確保に取り組むことにより、様々なライフスタイルを選択することができ、交流や賑わいのある活気あふれる佐久地域を目指します。

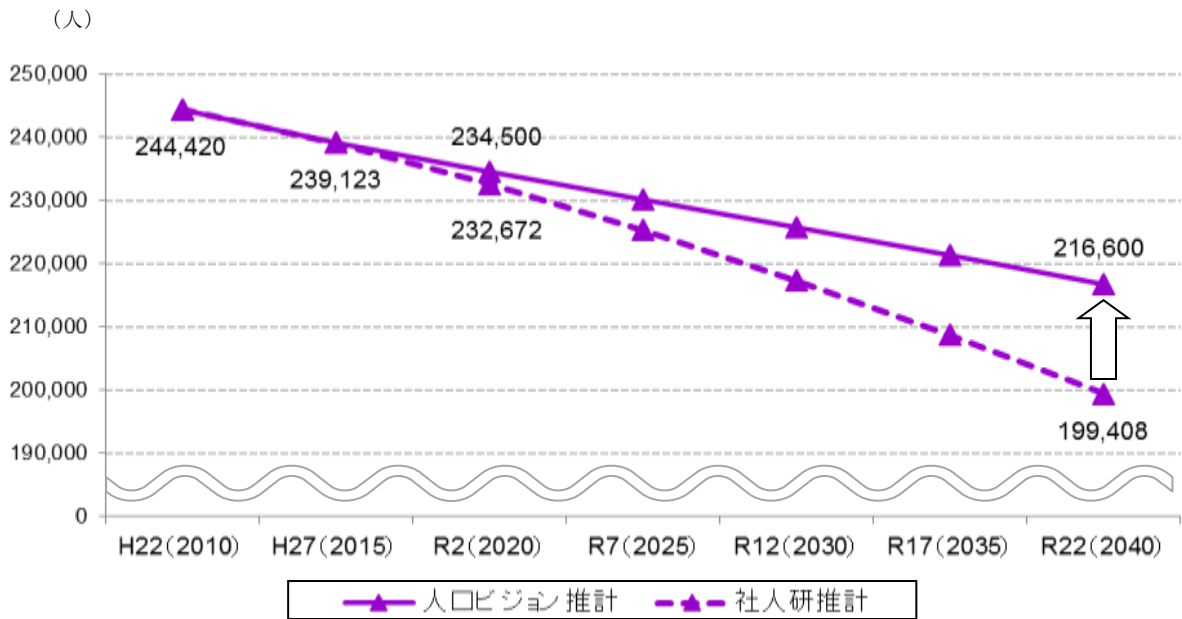
【佐久地域における中長期的な人口目標】

本圏域においては、定住自立圏による取組を推進することにより、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された各市町村の人口ビジョンにおける将来人口を目指します。

・圏域人口目標

平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年) (目標)	令和22年 (2040年) (目標)	備考
244,420人	239,123人	234,500人	216,600人	各市町村人口ビジョンの将来人口目標値の合算により算出 (国勢調査実施年を基準とする)

表3 佐久圏域人口の将来展望



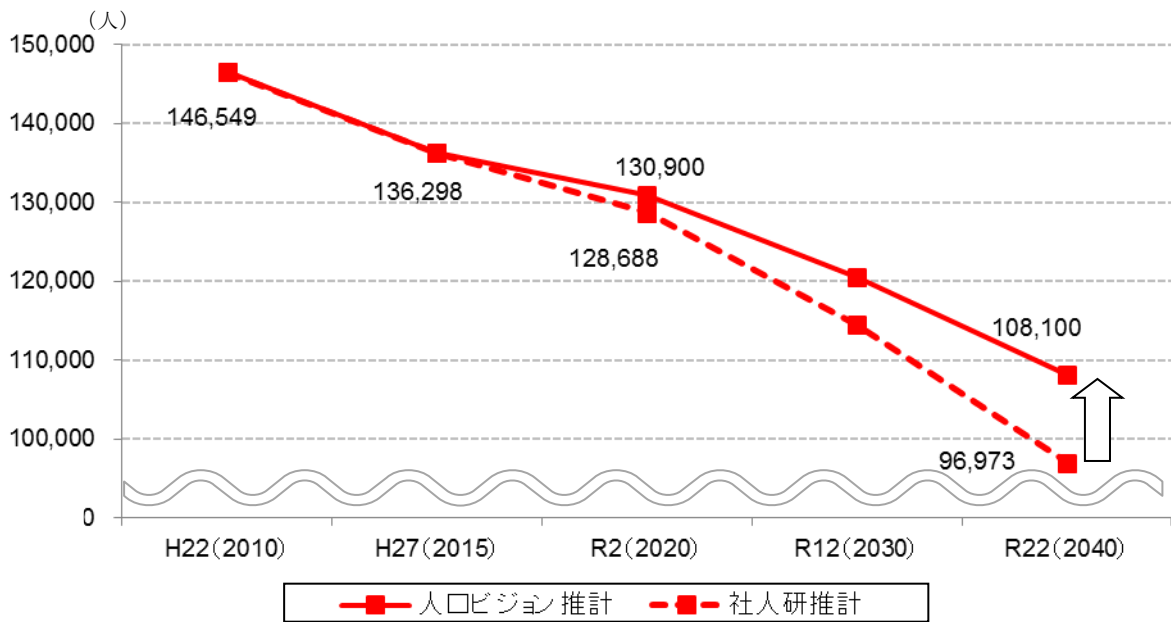
出典：H22(2010)～H27(2015)は国勢調査(総務省統計局)

R2(2020)～R22(2040)は社人研推計(H30(2018).3.30公表)及び各市町村人口ビジョン

・生産年齢人口目標

平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年) (目標)	令和22年 (2040年) (目標)	備考
146,549人	136,298人	130,900人	108,100人	各市町村人口ビジョンの将来人口目標(生産年齢人口)の合算により算出 (国勢調査実施年を基準とする)

表4 佐久圏域の生産年齢人口の将来展望



出典：H22（2010）～H27（2015）は国勢調査（総務省統計局）
R2（2020）～R22（2040）は社人研推計（H30（2018）.3.30公表）及び市町村人口ビジョン

4 構成市町村の役割分担と連携

(1) 中心市としての佐久市

平成9年（1997年）の長野新幹線佐久平駅の開業に伴い、佐久平駅周辺への商業集積が進むとともに、他地域からの人口流入により、佐久平駅周辺エリアは、佐久地域を代表する中心拠点へと発展しました。佐久市の人口は99,368人（平成27年（2015年）国勢調査）となり、現在、圏域人口の41.6%（H27（2015））を占めています。

佐久地域全体において医療機関が数多くある中でも、佐久市は、浅間総合病院、佐久総合病院本院、佐久医療センター、川西赤十字病院の4つの公的な総合病院を有し、地域の医療機関による在宅医療の充実や積極的な保健活動の展開などにより、全国有数の健康長寿都市として知られています。さらに、現在は、20年後、30年後も全ての住民が健康長寿であり続けるため、新しい視点での保健活動にも取り組んでおり、圏域の保健・医療を担ってきた佐久市が中心市としてもつ役割は今後ますます高まることとなります。

また、佐久平駅近くの「市民交流ひろば」やマレットゴルフ場、陸上・サッカー競技場、野球場を備える「佐久総合運動公園」、県立武道館や佐久市創錬センターで構成される「創錬の森」など、圏域屈指の大型広場、運動公園等として、交流人口の創出に寄与しています。

さらに、北陸新幹線や上信越自動車道、中部横断自動車道が市内を走り、高速交通の結節点や交流圏の拠点であることから、その優位性を生かした雇用の場の創出などが期待されています。

このように、佐久市においては、佐久地域の中心都市として、圏域の保健・医療・福祉の拠点、スポーツや子育てを通じた新たな交流の拠点の創出や働く場の確保など「中心市たる」まちづくりを進めます。また、定住自立圏による取組においても、圏域全体のマネジメントを行うなど、中心市としての役割を積極的に果たし、佐久地域全体の発展のために尽力します。

(2) 北部エリア ～小諸市、東御市、北佐久郡～

佐久地域定住自立圏の北部に位置する小諸市、東御市、北佐久郡には、有名な観光名所が多く、観光旅行者や中長期滞在者が多く訪れるエリアです。

県の令和元年（2019年）観光地利用者統計調査によると、世界の保健休養地としても名高い軽井沢は、年間約842万人の方が訪れています。これは県内で最も利用者数が多く、長野県を代表する観光地となっています。白樺湖（立科町）も、約207万人（※茅野市分を含む。）と県内では7番目に利用者が多い観光地となっているほか、道の駅雷電くるみの里（東御市）には約97万人、佐久平（佐久市）には約83万人、蓼科牧場（立科町）には約67万人の方が訪れています。

また、千曲川中流域に位置するこのエリアは、内陸性気候の特性と風土を生かし、巨峰をはじめとするぶどう、りんご等の果樹栽培が盛んな地域です。近年、個人経営によるワイナリーが増加傾向にあり、千曲川ワインバレー（東地区）特区（小諸市、東御市、立科町ほか千曲川流域5市町村）を形成するなど、裾野の広い産業であるワイン産業の特性を生かした地域振興に取り組んでいます。

定住自立圏では、北部エリアにおけるこれらの地域資源を活用しながら中心市や南部エリアと連携し、圏域における交流人口の創出や六次産業化による農業振興などを積極的に推進します。

表5 佐久地域定住自立圏の観光地利用状況（令和元年（2019年））

（単位：万人／年）

軽井沢高原（軽井沢町）	842	布引観音（小諸市）	31
白樺湖（立科町・茅野市）	207	道の駅ほっとば〜く浅科（佐久市）	23
道の駅雷電くるみの里（東御市）	97	八千穂高原（佐久穂町）	23
佐久平（佐久市）	83	野辺山高原（南牧村）	23
蓼科牧場（立科町）	67	浅間高原（御代田町）	21
湯の丸高原（東御市）	55	飯綱山公園（小諸市）	19
懐古園（小諸市）	51	海野宿（東御市）	18
平尾山公園（佐久市）	41	川上郷（川上村）	17
高峰高原（小諸市）	39	松原湖（小海町）	15
道の駅ヘルシーテラス佐久南（佐久市）	36	出典：観光地利用者統計調査（長野県山岳高原観光課）	

(3) 南部エリア ～南佐久郡～

佐久地域定住自立圏の南部に位置する南佐久郡は、都市部のけん騒を離れて、自然とともに穏やかに暮らすことのできるエリアです。

このエリアの基幹産業は農業であり、エリアの農業産出額約331億1千万円（R1（2019））は、圏域全体の農業産出額約643億4千万円（R1（2019））のおよそ51%を占めています。

各町村においては、就農促進や定住促進などに力を入れて取り組んでおり、圏域全体での地産地消の推進により地域内流通を図ることや、北部エリアや佐久市の取組とも連携して圏域全体で定住促進を図るなど、定住自立圏においても定住促進や農業振興などに連携して取

り組みます。

また、比較的小規模な町村が多いこのエリアにおいては、専門職員の配置など、市町村単独では非効率な場合もあり、定住自立圏により中心市等と共同して事業を実施することにより、必要な生活機能の確保や住民福祉の向上を図ります。

表6 佐久地域定住自立圏の農業産出額（総額）（令和元年（2019年））

（単位：千万円）

佐久市	1,126	南牧村	965
小諸市	652	南相木村	62
東御市	579	北相木村	74
小海町	260	軽井沢町	101
佐久穂町	343	御代田町	358
川上村	1,607	立科町	307

出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

（4）ひとと環境にやさしく、安心して快適な圏域へ

佐久地域においては、晴天率の高さや、地下水や湧水などの恵まれた水資源といった豊かな自然環境があることから、再生可能エネルギーの利活用や地下水等水資源の保全を図るなど、さらなる環境にやさしい圏域づくりが地域全体で求められています。

また、令和元年（2019年）に発生した令和元年東日本台風や令和2年（2020年）以降の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、当地域においても甚大な被害を受けるなど、防災体制や保健医療体制等の見直し強化が求められていることから、圏域の市町村が連携して大規模災害及び感染症等に備える必要があります。

さらには、圏域内外の交流を創出するとともに、住民生活の充実と利便性の向上を図るため、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築に圏域全体で取り組む必要があります。

環境、防災や交通・情報ネットワークの整備など、圏域全体で取り組むべき課題に対しても、定住自立圏により積極的に対応します。

（5）定住自立圏という「絆」

佐久地域定住自立圏においては、中心市や各市町村の特徴を生かし適切に役割分担をしながら連携を図るとともに、圏域全体の課題に対しては相互に協力して課題の解決に取り組めます。

また、定住自立圏の取組は、単に行政機関の連携には終わりません。市町村間の人事交流や合同研修を通じて、圏域の市町村職員は、互いに切磋琢磨しスキルアップに努めるとともに、交流を深めながら相互の信頼関係を育み、圏域の活性化のために知恵を出し合い、力を合わせます。

さらには、定住自立圏の取組が進むに連れ、圏域全体の結びつきやネットワークが強化されることにより、圏域住民の交流や連帯感も強固なものとなります。佐久地域に誇りと愛着をもって暮らしている圏域住民がより「絆」を深め、暮らしを支え合いながら、定住自立圏の創造に取り組めます。

第4章 佐久地域定住自立圏の基本的事項

将来像の実現に向け、定住自立圏形成協定（佐久地域定住自立圏の形成に関する協定）において、佐久地域定住自立圏に関する基本的事項を次のとおり定めています。

1 基本方針

中心市と関係市町村は、定住自立圏の取組において、相互に連携を図り、共同し、補完しあいます。

2 事務執行に当たっての協力・費用負担

- (1) 中心市と関係市町村は役割分担し、協力して事務の執行に当たります。
- (2) 必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度等を勘案し、当該費用を負担します。
- (3) 事務の執行・費用負担に関する必要な事項は、必要な都度、中心市と関係市町村が協議して定めることとします。

3 協定の変更・廃止

- (1) 協定の変更は、中心市と関係市町村が協議の上、議会の議決を経て行います。
- (2) 中心市又は関係市町村が協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経てその旨を他方に通告します。

4 疑義の解決

疑義が生じた場合は、中心市と関係市町村が協議して定めることとします。

5 連携して取り組む事項（市町村別協定締結項目）

（○…締結項目 ー…非締結項目）

政策分野	施策分野	取組事項	小諸市	東御市	小海町	川上村	南牧村	南相木村	北相木村	佐久穂町	軽井沢町	御代田町	立科町	
生活機能の強化	保健・医療	地域医療の環境整備	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		住民の健康増進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		自殺対策	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福祉	病児・病後児保育の広域化	○	ー	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	
		発達障がい児の支援体制の確立	○	ー	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	
	学校教育	不登校児童生徒等の支援体制の充実	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ICT教育の推進	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	産業振興	鳥獣害防止総合対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		地産地消・販路開拓の推進	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	
		六次産業化による農業振興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		農業情報ネットワークの構築	○	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	
		森林病害虫被害防止対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		広域的観光の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	環境	循環型社会の構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	防災	広域防災体制の整備と強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		建設	道路等交通インフラの整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		情報	情報化の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定住促進・交流推進		定住促進及び交流推進	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	
社会教育		社会教育施設の広域的活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
圏域マネジメント能力の強化	人材育成	合同専門研修及び人事交流	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

第5章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

定住自立圏では、中心市と各市町村との間で締結した「定住自立圏形成協定」に基づき、構成市町村が相互に協力・連携して、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」に取り組めます。

政策分野	施策分野	取組事項	取り組む事業	
生活機能の強化	保健・医療	地域医療の環境整備	1 佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業	
			2 佐久地域平日夜間急病診療センター運営委託事業	
			3 休日救急歯科診療所開設支援事業	
			4 在宅当番医事業	
			5 上手な医療機関のかかり方等周知・啓発活動事業	
		住民の健康増進	6 特定健康診査推進事業	
		自殺対策	7 自殺対策事業	
	福祉	病児・病後児保育の広域化	8 病児・病後児保育の広域化事業	
		発達障がい児の支援体制の確立	9 障がい児発達支援事業	
	学校教育	不登校児童生徒等の支援体制の充実	10 不登校児童生徒等支援事業	
		ICT教育の推進	11 ICT教育推進事業	
	産業振興	鳥獣害防止総合対策	12 鳥獣害防止総合対策事業	
		地産地消・販路開拓の推進	13 地産地消販路開拓推進事業	
		六次産業化による農業振興	14 酒米生産振興推進事業	
		農業情報ネットワークの構築	15 農業情報ネットワーク化構築事業	
		森林病害虫被害防止対策	16 森林病害虫被害防止対策事業	
		広域的観光の推進	圏域観光連携事業	17 圏域観光連携事業
			しなの鉄道沿線観光振興事業	18 しなの鉄道沿線観光振興事業
	小海線沿線地域活性化事業		19 小海線沿線地域活性化事業	



定住自立圏形成協定の協定内容と協定に基づいて実施する事業について掲載しています。
 なお、事業費が「0」のものは、予算措置は伴わない事業の実施（調査検討等）及び事業費が未定のものに用いられています。また、事業費が「-」のものは、未事業化のもの及び事業が終了したものです。

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 保健・医療

ア 地域医療の環境整備

(協定の内容)

取組の内容	地域医療体制に関する研究・検討を進め、体制の整備等に対する必要な支援等を実施すること、地域住民と医療機関との良好な関係を研究し、圏域住民及び関係機関等への周知・啓発等を実施すること等により、地域医療の環境整備を推進する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・休日小児科急病診療センター及び平日夜間急病診療センターを設置し、管理する。 ・地域医療体制の整備に対して必要な支援を行う。 ・休日救急歯科診療所の開設を支援する。 ・関係市町村と共同して地域医療体制に関する研究・検討を行う。 ・関係市町村と共同して地域住民等への啓発等を行う。 ・その他地域医療の環境整備に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の整備に対して必要な支援を行う。 ・佐久市と共同して地域医療体制に関する研究・検討を行う。 ・佐久市と共同して地域住民等への啓発等を行う。 ・その他地域医療の環境整備に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
佐久地域休日小児科急病診療センター登録医師数	15人 (H27年度(2015年度))	15人 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	1						
事業名	佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町						
事業概要	休日における小児科の急病診療に対応するため、佐久医師会の協力により、浅間総合病院内に「佐久地域休日小児科急病診療センター」を設置する。						
成果	日曜・祝日において、小児科診療を安心して受診することができる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	6,297	5,805	6,957	<u>5,846</u>	<u>5,846</u>	<u>30,751</u>

事業番号	2						
事業名	佐久地域平日夜間急病診療センター運営委託事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町						
事業概要	平日夜間における内科の急病診療に対応するため、佐久医師会の協力により、浅間総合病院内に「佐久地域平日夜間急病診療センター」を設置する。						
成果	平日夜間において内科診療を安心して受診することができる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	10,030	10,032	10,213	<u>1,134</u>	<u>1,134</u>	<u>32,543</u>

事業番号	3						
事業名	休日救急歯科診療所開設支援事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村						
事業概要	佐久歯科医師会による休日救急歯科診療所の開設・運営を支援する。						
成果	歯科の急病に際し、より速やかに安心して治療を受けることができるようになる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	2,554	3,172	2,247	<u>5,000</u>	<u>4,600</u>	<u>17,573</u>

事業番号	4						
事業名	在宅当番医事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村						
事業概要	休日における緊急患者の診療を、佐久医師会の協力により、在宅当番医制で行う。						
成果	休日における急患の診療を医療機関が在宅当番医制で行うことで、安心して医療を受けることができる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	4,616	4,752	4,900	4,840	4,840	23,948

事業番号	5						
事業名	上手な医療機関のかかり方等周知・啓発活動事業						
実施主体	佐久市、小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	上手な医療機関へのかかり方等について、広報誌・ホームページへの掲載や講演活動等により周知啓発を図る。						
成果	住民一人ひとりが保健・医療に関心を持ち、上手な医療機関へのかかり方を心がけることで、必要な人が必要なときに安心して医療を受けることができる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	0	0	0	0

イ 住民の健康増進

(協定の内容)

取組の内容	医療機関と連携した特定健康診査の受診率の向上と保健指導等により、住民の健康増進を図る。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村と共同して医療機関と連携し、特定健康診査の受診率の向上対策及び保健指導等を実施する。 ・その他住民の健康増進に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市と共同して医療機関と連携し、特定健康診査の受診率の向上対策及び保健指導等を実施する。 ・その他住民の健康増進に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
特定健康診査受診率	42.2% (H27年度(2015年度))	60.0% (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	6							
事業名	特定健康診査推進事業							
実施主体	全市町村							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	特定健康診査に相当する検査結果書の発行に関して、各医師会と圏域市町村と連携することにより、受診率の向上を図る。							
成果	特定健康診査受診率の向上と保健指導の充実が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	1,426	1,028	1,038	<u>1,783</u>	<u>2,413</u>	<u>7,688</u>
		小諸市	28	527	184	<u>100</u>	<u>681</u>	<u>1,520</u>
		東御市	49	44	289	<u>29</u>	<u>379</u>	<u>790</u>
		小海町	0	0	0	0	0	0
		佐久穂町	0	0	61	<u>69</u>	<u>99</u>	<u>229</u>
		川上村	0	0	0	0	0	0
		南牧村	0	58	65	<u>148</u>	<u>90</u>	<u>361</u>
		南相木村	0	0	0	0	0	0
		北相木村	0	0	0	0	0	0
		軽井沢町	259	133	49	<u>41</u>	<u>180</u>	<u>662</u>
		御代田町	137	150	179	<u>204</u>	<u>296</u>	<u>966</u>
		立科町	34	44	45	<u>131</u>	<u>131</u>	<u>385</u>

ウ 自殺対策

(協定の内容)

取組の内容	啓発活動、相談体制の充実等により、自殺対策を推進する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村と共同して講演会、研修会及び相談会等の開催等を実施する。 ・その他自殺対策に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市と共同して講演会、研修会及び相談会等の開催等を実施する。 ・その他自殺対策に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
ゲートキーパー養成研修会受講者数 (累計)	初級：404人 中級：289人 (H24～27年度 (2012～2015年度))	初級：800人 中級：570人 (H24～R3年度 (2012～2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	7						
事業名	自殺対策事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町						
事業概要	自殺の問題に対する理解を深めるための啓発活動、ゲートキーパーの養成及び相談事業等自殺を防ぐための事業を行う。						
成果	相談しやすい体制や人にやさしい環境をつくることで、自殺要因の減少若しくは軽減が図られ、自殺者数の減少が期待できる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	61	61	58	0	69	249

(2) 福祉

ア 病児・病後児保育の広域化

(協定の内容)

取組の内容	子育て環境の充実のため、広域的な病児・病後児保育事業等を実施する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業の実施に必要な施設及び人員の確保等を行う。 ・関係市町村の住民に係る病児・病後児保育事業の実施に必要な事務を行う。 ・その他病児・病後児保育の充実に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市と協議の上、病児・病後児保育事業の実施に必要な事務を行う。 ・その他病児・病後児保育の充実に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
病児・病後児保育の延利用児童数	病児：延 252 人 病後児：延 14 人 (H27 年度 (2015 年度))	病児：延 300 人 病後児：延 24 人 (R3 年度 (2021 年度))

(取り組む事業)

事業番号	8						
事業名	病児・病後児保育の広域化事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	小諸市、小海町、佐久穂町、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町						
事業概要	児童が病気の治療中又は回復期にあり、集団保育が適当でなく、かつ、保護者のやむを得ない事情により家庭で保育のできない場合に、その児童を一時的に預かる事業を実施する。						
成果	子育て支援サービス機能の向上により、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	12,440	12,440	12,440	12,440	12,440	62,200

イ 発達障がい児の支援体制の確立

(協定の内容)

取組の内容	障がい児担当職員のスキルアップを図るための研修及び講演会の開催等を実施すること等により、発達障がい児の支援体制の確立を図る。
佐久市の役割	・研修会及び講演会の開催等の事業を実施する。 ・その他発達障がい児の支援体制の強化に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	・佐久市が実施する事業に共同して取り組む。 ・その他発達障がい児の支援体制の強化に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
スキルアップ研修会受講者数	34人 (H27年度(2015年度))	70人 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	9						
事業名	障がい児発達支援事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	小諸市、小海町、佐久穂町、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町						
事業概要	佐久市療育支援センターの運営により支援体制の充実を図る。また、障がい児支援関係者のスキルアップ及び理解の促進を図るため、講演会・研修会等を開催するとともに、心理専門職等による個別相談や保育相談に取り組む。さらに、児童の生育・医療情報、各ライフステージにおける支援内容等を記録するサポートブック「虹のかけはし」の活用に取り組む。						
成果	障がい児支援を行う体制の充実と、職員の知識、技能の向上により、発達に課題のある児童とその家族に対し早期支援を図ることができる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	14,664	21,283	19,530	<u>15,869</u>	<u>1,480</u>	<u>72,826</u>

(3) 学校教育

ア 不登校児童生徒等の支援体制の充実

(協定の内容)

取組の内容	不登校児童生徒等の支援に関する情報の共有、交換等により、不登校児童生徒等の支援体制の充実を図る。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none">・当該年度に実施する事業内容の調整等を行い、事業計画を取りまとめる。・事業計画に基づき事業を実施する。・その他不登校児童生徒等の支援体制の充実に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none">・佐久市が行う調査等への回答及び具体的な取組における各業務の分担を行う。・その他不登校児童生徒等の支援体制の充実に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
不登校児童生徒在籍率 (小・中学校)	1.17% (H27年度(2015年度))	0.92%以下 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	10							
事業名	不登校児童生徒等支援事業							
実施主体	佐久市、小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	支援員等による不登校児童生徒等の支援事業や相談・支援方法に関する研究・情報交換会を実施する。また、圏域内でのスクールソーシャルワーカー等の雇用、活用を検討する。							
成果	不登校児童生徒等に対して、より効果的な相談・支援を個々の状況に応じて実施することができる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	21,798	21,858	25,096	<u>24,250</u>	<u>25,570</u>	<u>118,572</u>
		小諸市	2,074	11,702	17,433	<u>17,561</u>	<u>19,639</u>	<u>68,409</u>
		小海町	0	0	0	0	<u>0</u>	<u>0</u>
		佐久穂町	0	2,445	2,449	<u>2,839</u>	<u>2,846</u>	<u>10,579</u>
		川上村	195	5	0	0	<u>0</u>	<u>200</u>
		南牧村	0	0	0	0	0	0
		南相木村	0	0	0	0	0	0
		北相木村	0	0	0	0	0	0
		軽井沢町	5,282	4,140	3,262	<u>4,457</u>	<u>5,250</u>	<u>22,391</u>
		御代田町	6,200	5,020	4,790	6,908	<u>7,218</u>	<u>30,136</u>
		立科町	2,890	3,002	3,002	<u>2,900</u>	<u>3,000</u>	<u>14,794</u>

イ ICT教育の推進

(協定の内容)

取組の内容	児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実を図るとともに、各教科の学習目標を達成するため、ICT教育を推進する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に実施する事業内容の調整等を行い、事業計画を取りまとめる。 ・事業計画に基づき事業を実施する。 ・その他ICT教育の推進に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市が行う調査等への回答及び具体的な取組における各業務の分担を行う。 ・その他ICT教育の推進に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
ICT教育年間授業時間数	小学校：2,913 中学校：1,502 (H27年度(2015年度))	小学校：3,300 中学校：2,200 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	11							
事業名	ICT教育推進事業							
実施主体	佐久市、小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	小・中学校におけるICT機器の整備、活用を推進する。また、授業等において学習効果を高めるためのICT機器の活用に関する研究・情報交換会を実施する。							
成果	学校におけるICT環境の整備により、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実が図られるとともに、各教科の学習目標を効率的に達成することができる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	44,328	44,328	44,185	<u>456,511</u>	<u>36,291</u>	<u>625,643</u>
		小諸市	12,101	10,565	6,770	<u>149,416</u>	<u>2,250</u>	<u>181,102</u>
		小海町	6,178	4,855	11,667	36,598	<u>29,816</u>	<u>89,114</u>
		佐久穂町	603	0	7,653	<u>90,928</u>	<u>9,722</u>	<u>108,906</u>
		川上村	5,228	9,328	12,941	<u>61,600</u>	<u>11,957</u>	<u>101,054</u>
		南牧村	0	0	7,565	<u>108,698</u>	<u>9,261</u>	<u>125,524</u>
		南相木村	2,733	4,146	0	<u>9,040</u>	<u>7,854</u>	<u>23,773</u>
		北相木村	250	0	0	<u>4,260</u>	<u>616</u>	<u>5,126</u>
		軽井沢町	4,251	52,324	91,471	<u>86,843</u>	<u>91,583</u>	<u>326,472</u>
		御代田町	901	3,895	7,585	<u>115,559</u>	<u>16,775</u>	<u>144,715</u>
		立科町	239	4,107	7,042	<u>95,911</u>	<u>7,042</u>	<u>114,341</u>

(4) 産業振興

ア 鳥獣害防止総合対策

(協定の内容)

取組の内容	有害鳥獣による農林水産業被害を防止するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)に基づき、甲及び乙が策定する被害防止計画に定めた鳥獣害防止対策を総合的に進める。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等と連携を図りつつ、関係市町村と鳥獣害に関する情報交換等を実施する。 ・関係市町村と共同して鳥獣害防止総合対策の調査研究を行うとともに、当該対策が有効なものとなるよう取組を実施する。 ・その他鳥獣害防止に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等と連携を図りつつ、佐久市と鳥獣害に関する情報交換等を実施する。 ・佐久市と共同して鳥獣害防止総合対策の研究を行うとともに、当該対策が有効となるよう取組を実施する。 ・その他鳥獣害防止に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
野生鳥獣による農林業被害額	85,277千円 (H27年度(2015年度))	78,000千円 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	12							
事業名	鳥獣害防止総合対策事業							
実施主体	全市町村							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	有害鳥獣による農林業被害を防止するため、関係市町村と連携して対策を実施する。							
成果	関係市町村が連携して対策を実施することにより、効率的な被害防止を図ることができる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	19,731	20,681	30,931	<u>32,464</u>	<u>30,950</u>	<u>134,757</u>
		小諸市	10,728	18,897	24,262	<u>17,972</u>	<u>15,688</u>	<u>87,547</u>
		東御市	3,946	4,022	2,943	<u>9,435</u>	<u>5,393</u>	<u>25,739</u>
		小海町	4,040	4,870	5,170	<u>5,990</u>	<u>6,000</u>	<u>26,070</u>
		佐久穂町	9,692	9,916	9,494	<u>11,840</u>	<u>11,400</u>	<u>52,342</u>
		川上村	4,710	5,040	3,660	<u>5,210</u>	<u>3,500</u>	<u>22,120</u>
		南牧村	8,420	7,505	7,008	<u>6,110</u>	<u>10,000</u>	<u>39,043</u>
		南相木村	4,972	3,518	3,331	<u>3,757</u>	<u>3,900</u>	<u>19,478</u>
		北相木村	4,080	4,900	5,300	<u>5,060</u>	<u>5,500</u>	<u>24,840</u>
		軽井沢町	66,216	68,637	68,977	<u>75,684</u>	<u>79,096</u>	<u>358,610</u>
		御代田町	3,414	2,954	1,440	<u>1,764</u>	<u>1,800</u>	<u>11,372</u>
		立科町	3,640	7,525	5,318	<u>1,456</u>	<u>4,351</u>	<u>22,290</u>

イ 地産地消・販路開拓の推進

(協定の内容)

取組の内容	農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消及び販路開拓を推進する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等との連携を図りつつ、関係市町村と地産地消、情報発信等に関する情報交換等を実施する。 ・関係市町村と共同して地産地消及び情報発信等の研究等を行うとともに、当該事業が有効なものとなるよう取組を実施する。 ・その他地産地消及び販路開拓の推進に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等との連携を図りつつ、佐久市と地産地消、情報発信等に関する情報交換等を実施する。 ・佐久市と共同して地産地消及び情報発信等の研究等を行うとともに、当該事業が有効なものとなるよう取組を実施する。 ・その他地産地消及び販路開拓の推進に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
直売所（公設等）における売上額	443,075 千円 (H27 年度 (2015 年度))	550,000 千円 (R3 年度 (2021 年度))

(取り組む事業)

事業番号	13							
事業名	地産地消販路開拓推進事業							
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	圏域内の直売所間のネットワーク化を図るため、各種情報を共有できるシステムを構築するとともに、特産品を圏域内外へ情報発信する。							
成果	道の駅等の直売所施設について情報共有を図り、農産物の融通の仕組みを構築するとともに、特産品を広く情報発信することにより、農林水産物の消費拡大が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	3,557	3,223	3,223	43,000	0	53,003
		小諸市	11,909	34,151	0	0	0	46,060
		東御市	0	0	0	0	0	0
		小海町	8,127	15,360	1,171	0	0	24,658
		佐久穂町	850	855	2,330	0	0	4,035
		南牧村	0	323	0	0	0	323
		南相木村	0	0	0	0	0	0
		北相木村	2,000	0	0	3,389	0	5,389
		軽井沢町	0	25,000	25,000	0	0	50,000
		御代田町	0	172	1,069	0	0	1,241
		立科町	402	205	0	0	0	607

ウ 六次産業化による農業振興

(協定の内容)

取組の内容	地域農業の活性化を図るため、農業者と商工事業者等の多様な主体が連携し、六次産業化による農業振興を推進する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等との連携を図りつつ、関係市町村と農産物の生産、供給等に関する情報交換等を実施する。 ・関係市町村と共同して農産物の生産、供給等に関する研究等を行うとともに、当該事業が有効なものとなるよう取組を実施する。 ・その他六次産業化による農業振興に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等との連携を図りつつ、佐久市と農産物の生産、供給等に関する情報交換等を実施する。 ・佐久市と共同して農産物の生産、供給等に関する研究等を行うとともに、当該事業が有効なものとなるよう取組を実施する。 ・その他六次産業化による農業振興に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
酒米生産農業者数	29人 (H27年度(2015年度))	40人 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	14							
事業名	酒米生産振興推進事業							
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、佐久穂町、軽井沢町、立科町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	佐久圏域における酒米栽培の促進と地元酒蔵へ酒米を安定的に供給できる体制の構築により、佐久圏域の日本酒のブランド化を図るため、意見・情報交換会の開催や酒米の栽培支援を行う。							
成果	地域ブランドの確立に向けた地元産酒米を使用した日本酒造りへの取組により、圏域の農業の振興が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	455	574	80	0	122	1,231
		小諸市	0	0	0	0	0	0
		東御市	0	0	0	0	0	0
		佐久穂町	0	0	0	0	0	0
		軽井沢町	0	0	0	0	0	0
		立科町	0	0	0	0	0	0

エ 農業情報ネットワークの構築

(協定の内容)

取組の内容	農業に関する情報の共有、研修・講習会等の開催等により、農業情報ネットワークを構築する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村と農業に関する情報を共有するとともに、研修・講習会等の開催等の必要な事業を実施する。 ・その他農業情報ネットワークの構築に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市と農業に関する情報を共有するとともに、研修・講習会等の事業を共同して実施する。 ・その他農業情報ネットワークの構築に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
認定農業者数	1,925人 (H27年度(2015年度))	1,970人 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	15						
事業名	農業情報ネットワーク化構築事業						
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	空き農地、空き施設、農業アシスタント・サポーター等の農業に関する情報を共有し、担い手の確保・育成対策として活用する。						
成果	農業者の農業経営に対する知識の向上が図れるとともに、担い手の育成、経営の規模拡大が円滑に促進する。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	0	0	0	0

オ 森林病虫害被害防止対策

(協定の内容)

取組の内容	森林病虫害による森林被害を防止するため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）に基づき、森林病虫害被害防止対策を進める。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等と連携を図りつつ、関係市町村と森林病虫害被害に関する情報交換等を実施する。 ・関係市町村と共同して森林病虫害被害防止対策の研究を行うとともに、当該対策が有効なものとなるような取組を実施する。 ・その他森林病虫害被害防止に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・住民及び団体等と連携を図りつつ、佐久市と森林病虫害被害に関する情報交換等を実施する。 ・佐久市と共同して森林病虫害被害防止対策の研究を行うとともに、当該対策が有効なものとなるような取組を実施する。 ・その他森林病虫害被害防止に資する取組を実施する。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状	目標
松くい虫被害木伐倒・くん蒸処理量	3,852 m ³ (H27年度(2015年度))	4,600 m ³ (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	16							
事業名	森林病虫害被害防止対策事業							
実施主体	全市町村							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	関係市町村と連携した森林病虫害被害防止対策を実施するとともに、効果的な防止対策についての研究を行う。							
成果	関係市町村が連携して事業を実施することにより、効率的・効果的な被害防止が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	20,051	19,505	24,473	<u>23,626</u>	<u>25,004</u>	<u>112,659</u>
		小諸市	11,998	4,615	3,428	<u>1,774</u>	<u>4,539</u>	<u>26,354</u>
		東御市	27,306	13,371	11,518	<u>8,535</u>	<u>7,732</u>	<u>68,462</u>
		小海町	0	0	0	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
		佐久穂町	4,476	7,367	6,936	<u>6,221</u>	<u>7,229</u>	<u>32,229</u>
		川上村	0	0	0	0	0	0
		南牧村	0	0	0	0	0	0
		南相木村	0	0	0	0	0	0
		北相木村	0	0	0	0	0	0
		軽井沢町	0	0	0	0	0	0
		御代田町	4,135	4,889	4,344	<u>4,495</u>	<u>4,495</u>	<u>22,358</u>
		立科町	25,024	25,474	20,420	<u>34,749</u>	<u>36,724</u>	<u>142,391</u>

カ 広域的観光の推進

(協定の内容)

取組の内容	観光地をネットワーク化した周遊観光ルートの発掘等の実施、地域産業と連携した地域経済の活性化及び誘客増加のための取組等により、広域的観光を推進する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的観光に関する情報の集約及び関係市町村との調整等を実施する。 ・関係市町村と共同して広域的観光の推進に必要な事業を実施する。 ・その他広域的観光の推進に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市への情報提供等を実施する。 ・佐久市と共同して広域的観光の推進に必要な事業を実施する。 ・その他広域的観光の推進に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
観光地延利用者数	延 15,891,200 人 (H27 年度 (2015 年度))	延 17,119,000 人 (R3 年度 (2021 年度))

(取り組む事業)

事業番号	17						
事業名	圏域観光連携事業						
実施主体	全市町村						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	圏域の観光資源を見直し、その保全や魅力向上の方法について検討するとともに、共同宣伝事業等を実施することにより、圏域観光を推進する。						
成果	圏域内経済の活性化及び観光消費額の増加が図られる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	0	0	0	0

事業番号	18							
事業名	しなの鉄道沿線観光振興事業							
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	しなの鉄道を軸とした広域的なネットワークを構築し、沿線の観光資源の再評価と活用により魅力ある観光メニューの開発を促進する。							
成果	圏域内経済の活性化及び観光消費額の増加が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	114	114	114	114	114	570
		小諸市	146	146	146	146	146	730
		東御市	110	110	110	110	110	550
		軽井沢町	169	169	169	169	169	845
		御代田町	80	80	80	80	80	400
		立科町	80	80	80	80	80	400

事業番号	19							
事業名	小海線沿線地域活性化事業							
実施主体	佐久市、小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	関係市町村が連携して小海線の利用促進と観光振興を図ることにより、小海線沿線地域の活性化を図る。							
成果	圏域内経済の活性化及び観光消費額の増加が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	242	242	242	242	242	1,210
		小諸市	242	242	242	242	242	1,210
		小海町	201	201	201	201	201	1,005
		佐久穂町	201	201	201	201	201	1,005
		川上村	201	201	201	201	201	1,005
		南牧村	201	201	201	201	201	1,005
		南相木村	129	129	129	129	129	645
		北相木村	129	129	129	129	129	645

(5) 環境

ア 循環型社会の構築

(協定の内容)

取組の内容	循環型社会の構築に向け、情報の共有化を図り、環境に関連する活動を連携して実施する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none">・事業の実施のために必要となる情報の集約及び関係市町村との調整等を実施する。・関係市町村と共同して循環型社会の構築のために必要な事業を実施する。・その他循環型社会の構築に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none">・佐久市への情報提供等を実施する。・佐久市と共同して循環型社会の構築のために必要な事業を実施する。・その他循環型社会の構築に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
新エネルギー設備導入容量	166MW (H27年度(2015年度))	350MW (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	20							
事業名	ごみ減量化促進事業							
実施主体	全市町村							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	ごみの減量化に関する情報交換を行い、必要に応じて、共同調査研究に取り組み、研究成果について関係市町村が連携して活用を図る。							
成果	関係市町村が連携して取組を進めることにより、効果的にごみの減量化が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	921	1,016	1,242	<u>1,763</u>	<u>1,800</u>	<u>6,742</u>
		小諸市	6,609	6,029	5,897	<u>4,439</u>	<u>6,600</u>	<u>29,574</u>
		東御市	5,212	3,279	1,268	<u>2,745</u>	<u>1,878</u>	<u>14,382</u>
		小海町	450	197	153	<u>244</u>	<u>500</u>	<u>1,544</u>
		佐久穂町	590	580	560	665	<u>690</u>	<u>3,085</u>
		川上村	496	12	306	<u>402</u>	500	<u>1,716</u>
		南牧村	68	167	244	<u>276</u>	<u>490</u>	<u>1,245</u>
		南相木村	12	84	77	<u>86</u>	150	<u>409</u>
		北相木村	31	34	31	<u>56</u>	<u>150</u>	<u>302</u>
		軽井沢町	1,642	2,184	1,988	<u>3,464</u>	<u>2,780</u>	<u>12,058</u>
		御代田町	756	650	613	<u>24</u>	<u>680</u>	<u>2,723</u>
立科町	76	66	208	<u>191</u>	<u>32,384</u>	<u>32,925</u>		

事業番号	21						
事業名	佐久地域地下水等水資源保全事業						
実施主体	全市町村						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	佐久地域全体の市町村で地下水・湧水を公水であると認識し、その保全に努めるとともに、水資源の重要性の啓発活動や地下水賦存量の把握等を行い、水資源の有効利用を図る。						
成果	地下水を地域共有の貴重な財産として、様々な脅威から守り、育むと同時に、有効利用を図りながら、水資源が地域で循環する社会を構築することにより、水資源の未来への引き継ぎが図られる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	佐久市	2,300	228	1,257	<u>1,088</u>	<u>3,197</u>	<u>8,070</u>
	小諸市	109	110	775	<u>645</u>	<u>697</u>	<u>2,336</u>
	東御市	21	5,784	376	<u>297</u>	<u>268</u>	<u>6,746</u>
	小海町	2,438	0	0	0	0	2,438
	佐久穂町	5	20	2	<u>0</u>	<u>10</u>	37
	川上村	5	20	10	0	0	35
	南牧村	5	39	0	0	0	44
	南相木村	5	20	72	<u>0</u>	0	<u>97</u>
	北相木村	0	0	70	<u>0</u>	0	<u>70</u>
	軽井沢町	10	113	419	<u>316</u>	<u>342</u>	<u>1,200</u>
	御代田町	10	20	228	<u>362</u>	<u>172</u>	<u>792</u>
	立科町	5	20	194	<u>152</u>	<u>266</u>	<u>637</u>

事業番号	22							
事業名	新エネルギー推進事業							
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、川上村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町							
関係市町村名	全市町村							
事業概要	新エネルギー設備・省エネルギー設備の導入を推進する。							
成果	圏域内の自然エネルギー自給率の向上が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	41,854	38,389	35,472	<u>28,810</u>	<u>43,000</u>	<u>187,525</u>
		小諸市	0	0	0	0	0	0
		東御市	5,194	20	5,185	<u>6,276</u>	<u>4,996</u>	<u>21,671</u>
		川上村	1,546	200	600	<u>0</u>	<u>1,000</u>	<u>3,346</u>
		北相木村	1,100	2,200	1,100	<u>0</u>	<u>3,800</u>	<u>8,200</u>
		軽井沢町	11,451	30,205	8,522	<u>9,185</u>	<u>12,500</u>	<u>71,863</u>
		御代田町	3,045	5,605	4,272	2,600	<u>500</u>	<u>16,022</u>
		立科町	865	3,565	3,241	<u>3,947</u>	<u>5,000</u>	<u>16,618</u>

事業番号	23							
事業名	特定外来生物（植物）駆除推進事業							
実施主体	全市町村							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	圏域における生物多様性を保全するため、特定外来生物（植物）の駆除活動を推進する。							
成果	特定外来生物（植物）の拡大防止により、健全な生態系の維持や農林産業を安心して営める環境の整備が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	210	210	157	<u>1,590</u>	<u>183</u>	<u>2,350</u>
		小諸市	7	10	0	<u>0</u>	0	17
		東御市	31	23	18	<u>0</u>	<u>30</u>	<u>102</u>
		小海町	0	0	0	0	0	0
		佐久穂町	0	0	0	0	0	0
		川上村	0	0	0	0	0	0
		南牧村	0	0	0	0	0	0
		南相木村	0	0	0	0	0	0
		北相木村	0	0	0	0	0	0
		軽井沢町	0	20	34	<u>33</u>	<u>48</u>	<u>135</u>
		御代田町	0	0	0	0	0	0
		立科町	0	0	0	0	0	0

(6) 防災

ア 広域防災体制の整備と強化

(協定の内容)

取組の内容	災害時に必要な情報の共有、迅速な対応を図るための応援体制の確立等により、広域防災体制の整備と強化を図る。
佐久市の役割	・防災に係る情報の取りまとめ及び提供並びに応援体制の調整を実施する。 ・その他広域防災体制の整備と強化に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	・佐久市への情報提供及び応援体制の確立に向けた取組を実施する。 ・その他広域防災体制の整備と強化に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
緊急連絡対応訓練実施回数	1回 (H27年度(2015年度))	2回 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	24						
事業名	広域防災体制連携強化事業						
実施主体	全市町村						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	大規模災害発生時において、圏域住民の安全等を最優先に考えた災害対応を実施するため、情報の共有や応援体制の確立を図る。						
成果	関係市町村との連携強化が図られ、圏域市町村危機管理ネットワークが確立される。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	0	0	0	0

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

ア 地域公共交通ネットワークの構築

(協定の内容)

取組の内容	地域公共交通のあり方に関する調査検討、公共交通の確保のために必要な事業の実施等により、地域公共交通ネットワークを構築する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村と共同して地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。 ・関係市町村及び関係機関との総合的な連絡調整を行う。 ・その他地域公共交通ネットワークの構築に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市と共同して地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。 ・その他地域公共交通ネットワークの構築に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
公共交通延利用者数	延 548,335 人 (H27 年度 (2015 年度))	延 555,000 人以上 (R3 年度 (2021 年度))

(取り組む事業)

事業番号	25						
事業名	圏域地域公共交通ネットワーク構築事業						
実施主体	全市町村						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	圏域住民の通勤、通学、通院、買い物等の日常生活を支える公共交通の確保・維持を図るため、圏域のバスや鉄道等の公共交通のあり方に関する調査や市町村間の円滑な移動に関する検討を行い、調査結果に基づき圏域内の地域公共交通ネットワークを構築する。						
成果	圏域住民の移動手段の確保と移動の利便性向上が図られる。特に高齢者の通院や買い物、高校生の通学等、移動手段を持たない住民の日常生活を支える移動の足が確保され、より暮らしやすい圏域の形成に寄与する。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	0	0	0	0

事業番号	26							
事業名	路線バスネットワーク再構築事業							
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、御代田町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	複数の地域にまたがる生活路線バスの運行を維持し、圏域住民の移動手段を確保する。							
成果	圏域住民の移動手段の確保と移動の利便性向上が図られる。特に高齢者の通院や買い物、高校生の通学等、移動手段を持たない住民の日常生活を支える移動の足が確保され、より暮らしやすい圏域の形成に寄与する。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	11,147	11,240	11,946	<u>10,639</u>	<u>13,826</u>	<u>58,798</u>
		小諸市	23,216	22,915	20,365	<u>21,372</u>	72,004	<u>159,872</u>
		東御市	7,153	7,089	7,393	<u>7,298</u>	<u>8,198</u>	<u>37,131</u>
		御代田町	3,085	3,167	3,084	<u>2,810</u>	<u>3,036</u>	<u>15,182</u>

事業番号	27							
事業名	しなの鉄道増便事業							
実施主体	小諸市、軽井沢町、御代田町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	圏域住民の通勤、通学、通院、買い物等の日常生活を支えるしなの鉄道の存続のため、関係市町村の負担により、しなの鉄道の増便を行い、利用促進を図る。							
成果	圏域住民の移動手段の確保と移動の利便性向上が図られる。特に高齢者の通院や買い物、高校生の通学等、移動手段を持たない住民の日常生活を支える移動の足が確保され、より暮らしやすい圏域の形成に寄与する。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	小諸市	7,005	5,661	6,036	<u>10,626</u>	12,000	<u>41,328</u>
		軽井沢町	6,913	5,586	5,956	<u>10,487</u>	16,500	<u>45,442</u>
		御代田町	4,435	3,584	3,822	<u>6,729</u>	<u>10,478</u>	<u>29,048</u>

(2) 建設

ア 道路等交通インフラの整備

(協定の内容)

取組の内容	地域住民の生活や産業・経済等を支える交通ネットワークの強化のため、道路等交通インフラの整備を推進する。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村と共同して主要幹線道路等の整備促進に取り組む。 ・圏域の主要幹線道路へ接続する区域内の道路等の整備を実施する。 ・その他道路等交通インフラの整備に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市と共同して主要幹線道路等の整備促進に取り組む。 ・圏域の主要幹線道路へ接続する関係市町村の区域内の道路等の整備を実施する。 ・その他道路等交通インフラの整備に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
中部横断自動車道 八千穂高原インターチェンジから (仮称) 長坂ジャンクション間の整備計画路線への早期格上げ	基本計画区間 (H28年度(2016年度))	整備計画区間 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	28							
事業名	道路期成同盟会活動推進事業							
実施主体	全市町村							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	圏域内の主要幹線道路等の早期整備の促進及び整備促進に対する住民意識の高揚を図るため、期成同盟会を通じた要望活動等を実施する。							
成果	圏域における円滑な交通ネットワークが構築され、圏域内外の交流や連携が促進されるとともに、住民の交通の利便性と安全性の向上が図られる。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	209	215	209	<u>175</u>	<u>175</u>	<u>983</u>
		小諸市	74	73	73	73	<u>72</u>	<u>365</u>
		東御市	13	13	13	13	13	65
		小海町	48	48	48	48	48	240
		佐久穂町	55	55	55	55	<u>54</u>	<u>274</u>
		川上村	48	48	48	48	48	240
		南牧村	47	47	46	<u>47</u>	47	<u>234</u>
		南相木村	45	45	45	45	45	225
		北相木村	45	45	45	45	45	225
		軽井沢町	38	38	38	38	38	190
		御代田町	33	33	33	33	33	165
		立科町	43	31	25	<u>28</u>	<u>28</u>	<u>155</u>

事業番号	29						
事業名	市町村道整備事業						
実施主体	全市町村						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	圏域の主要幹線道路へ接続する道路等の整備を実施する。						
成果	圏域における円滑な交通ネットワークが構築され、圏域内外の交流や連携が促進されるとともに、住民の交通の利便性と安全性の向上が図られる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	佐久市	264,248	14,908	13,002	<u>52,566</u>	<u>291,424</u>	<u>636,148</u>
	小諸市	54,439	240,550	201,869	<u>194,505</u>	<u>380,651</u>	<u>1,072,014</u>
	東御市	474,743	108,373	58,245	<u>114,268</u>	<u>151,992</u>	<u>907,621</u>
	小海町	67,023	52,147	193,970	<u>68,132</u>	<u>129,000</u>	<u>510,272</u>
	佐久穂町	0	141,616	112,996	<u>88,949</u>	<u>51,864</u>	<u>395,425</u>
	川上村	54,121	94,226	391,654	<u>1,091,733</u>	<u>736,910</u>	<u>2,368,644</u>
	南牧村	358,354	124,978	126,700	<u>162,063</u>	<u>162,063</u>	<u>934,158</u>
	南相木村	42,687	36,880	54,786	<u>76,450</u>	<u>57,474</u>	<u>268,277</u>
	北相木村	47,088	30,187	10,475	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>87,750</u>
	軽井沢町	32,043	39,636	45,760	<u>40,601</u>	<u>10,000</u>	<u>168,040</u>
	御代田町	0	67,025	35,054	<u>85,431</u>	<u>122,990</u>	<u>310,500</u>
	立科町	71,496	67,486	31,825	<u>33,692</u>	<u>23,000</u>	<u>227,499</u>

(3) 情報

ア 情報化の推進

(協定の内容)

取組の内容	コンピュータシステムの共同利用・共同開発等により、情報化の推進を図る。
佐久市の役割	・関係市町村と共同して情報化の推進のために必要な事業を実施する。 ・その他情報化の推進に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	・佐久市とともに情報化の推進のために必要な事業を実施する。 ・その他情報化の推進に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
共同利用型コンピュータシステム延導入団体数	延5団体 (H28年度(2016年度))	延16団体 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	30							
事業名	コンピュータシステム共同利用・共同開発事業							
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町							
関係市町村名	上記と同じ							
事業概要	各市町村で利用しているコンピュータシステムの共同利用に取り組むとともに、共同開発に向けた最新技術の調査研究や具体的手法の検討を行う。							
成果	関係市町村間の情報の共有化、情報化経費の削減、事務の効率化が図られるとともに、住民サービスの向上に寄与する。							
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	事業費 (千円)	佐久市	6,930	7,017	8,540	<u>11,079</u>	<u>23,333</u>	<u>56,899</u>
		小諸市	6,253	6,281	7,412	<u>7,414</u>	<u>8,870</u>	<u>36,230</u>
		東御市	0	0	1,039	2,492	1,994	5,525
		小海町	0	0	979	2,350	<u>1,881</u>	<u>5,210</u>
		佐久穂町	4,595	4,595	6,604	<u>7,640</u>	<u>9,453</u>	<u>32,887</u>
		川上村	0	0	0	0	<u>690</u>	<u>690</u>
		南牧村	26,903	5,088	12,236	<u>22,841</u>	<u>23,082</u>	<u>90,150</u>
		南相木村	0	0	0	0	<u>665</u>	<u>665</u>
		北相木村	0	0	0	0	<u>662</u>	<u>662</u>
		軽井沢町	0	0	0	0	<u>792</u>	<u>792</u>
		御代田町	4,255	4,273	5,278	<u>6,755</u>	<u>6,316</u>	<u>26,877</u>
		立科町	4,248	4,276	5,273	<u>5,061</u>	<u>7,487</u>	<u>26,345</u>

(4) 定住促進・交流推進

ア 定住促進及び交流推進

(協定の内容)

取組の内容	都市部を対象とした就労・就農・住宅情報の提供、ホームページ等による情報発信等により、定住促進及び交流推進を図る。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施のために必要となる情報の集約及び関係市町村との調整等を実施する。 ・関係市町村と共同して定住促進及び交流推進のために必要な事業を実施する。 ・その他定住促進及び交流推進に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市への情報提供等を実施する。 ・佐久市と共同して定住促進及び交流推進のために必要な事業を実施する。 ・その他定住促進及び交流推進に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
移住サポートによって移住に結びついた移住者数	93人 (H27年度(2015年度))	150人 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	31						
事業名	定住促進共同情報発信事業						
実施主体	佐久市、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、御代田町、立科町						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	首都圏等における移住説明会の共同開催や、ホームページ等を活用した共同情報発信等により、関係市町村と連携して定住促進策を推進する。						
成果	圏域全体の定住人口の増加が図られる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	0	0	50	50

(5) 社会教育

ア 社会教育施設の広域的活用

(協定の内容)

取組の内容	施設情報や開催行事の情報を共有し、住民に提供すること等により、文化・スポーツ施設等の社会教育施設の広域的活用及び文化・スポーツ活動の活性化を図る。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 文化・スポーツ施設等の施設情報及び文化スポーツ活動等に関する情報の提供を受け、関係市町村及び住民等に周知する。 その他社会教育施設の広域的活用及び文化・スポーツ活動の活性化に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> 文化・スポーツ施設等の施設情報及び文化・スポーツ活動等に関する情報を佐久市へ提供するとともに、佐久市から提供された情報を住民等へ周知する。 その他社会教育施設の広域的活用及び文化・スポーツ活動の活性化に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
イベント、スポーツ大会等の共同開催回数 (累計)	— (H28年度(2016年度))	15回 (H29～R3年度 (2017～2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	32						
事業名	文化・スポーツ施設等相互活用促進事業						
実施主体	全市町村						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	関係市町村の文化・スポーツ施設に関する情報を集約し、ホームページ等により情報発信するほか、施設の相互活用方法について検討する。						
成果	各施設の活用促進が図られる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	0	0	0	0

事業番号	33						
事業名	スポーツ交流推進事業						
実施主体	全市町村						
関係市町村名	上記と同じ						
事業概要	圏域内のスポーツ活動の振興及び圏域住民の交流促進を図るため、共同開催による合同イベントやスポーツ大会等について検討する。						
成果	各種事業の共同開催によりスポーツ活動の機会が充実することで、圏域全体のスポーツ活動の振興や質的向上につながるとともに、圏域住民の相互交流の促進が図られる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費 (千円)	0	0	199	<u>371</u>	<u>371</u>	<u>941</u>

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

ア 合同専門研修及び人事交流

(協定の内容)

取組の内容	職員研修の合同実施、職員人事交流等により、職員の人材育成を図る。
佐久市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に係る専門研修又は定住自立圏の取組を推進するための研修を行うに際し、関係市町村の職員に当該研修への参加の機会を設ける。 ・関係市町村の求めに応じて職員的人事交流及び派遣研修を実施する。 ・その他職員の人材育成に資する取組を実施する。
関係市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・合同専門研修の企画立案及び運営に協力するとともに、職員を参加させる。 ・必要に応じて職員の派遣、受入れ及び人事交流を行う。 ・その他職員の人材育成に資する取組を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標
職員合同研修会受講者数	44人 (H27年度(2015年度))	48人 (R3年度(2021年度))

(取り組む事業)

事業番号	34						
事業名	合同専門研修・人事交流推進事業						
実施主体	佐久市						
関係市町村名	全市町村						
事業概要	職員の資質向上及び圏域マネジメント能力を強化し、圏域全体の行政サービス向上を図るため、職員研修を合同で実施するとともに、圏域内の職員人事交流を行う。						
成果	基礎自治体の職員として必要な専門知識等を効率的・効果的に習得でき、職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化が図られるとともに、人事交流により先進市町村に業務のノウハウを研修することにより圏域全体の行政サービスの向上が図られる。						
事業費	年度	H29	H30	R1	R2	R3	計
	事業費(千円)	537	531	543	<u>631</u>	<u>560</u>	<u>2,802</u>